

登録まちづくり活動団体名称 「下坂部川出地区住みよいまちづくり推進の会」

登録番号第5号

所在地

下坂部川出地区の区域内
(活動区域に同じ)

活動区域

下坂部1丁目、久々知3丁目及び潮江3丁目の各一部
(活動区域図は別紙)

登録年月日

平成29年11月15日

活動の目的

住環境及び防災性の向上を目的として、下坂部川出地区防災街区整備地区計画を補完する地区まちづくりルール作り等を行うこと。

※代表者・連絡先は、都市計画課の窓口でお尋ねください。

下坂部川出地区住みよいまちづくり推進の会区域 (約 3.1 ha)

川出町会区域
町丁目区域

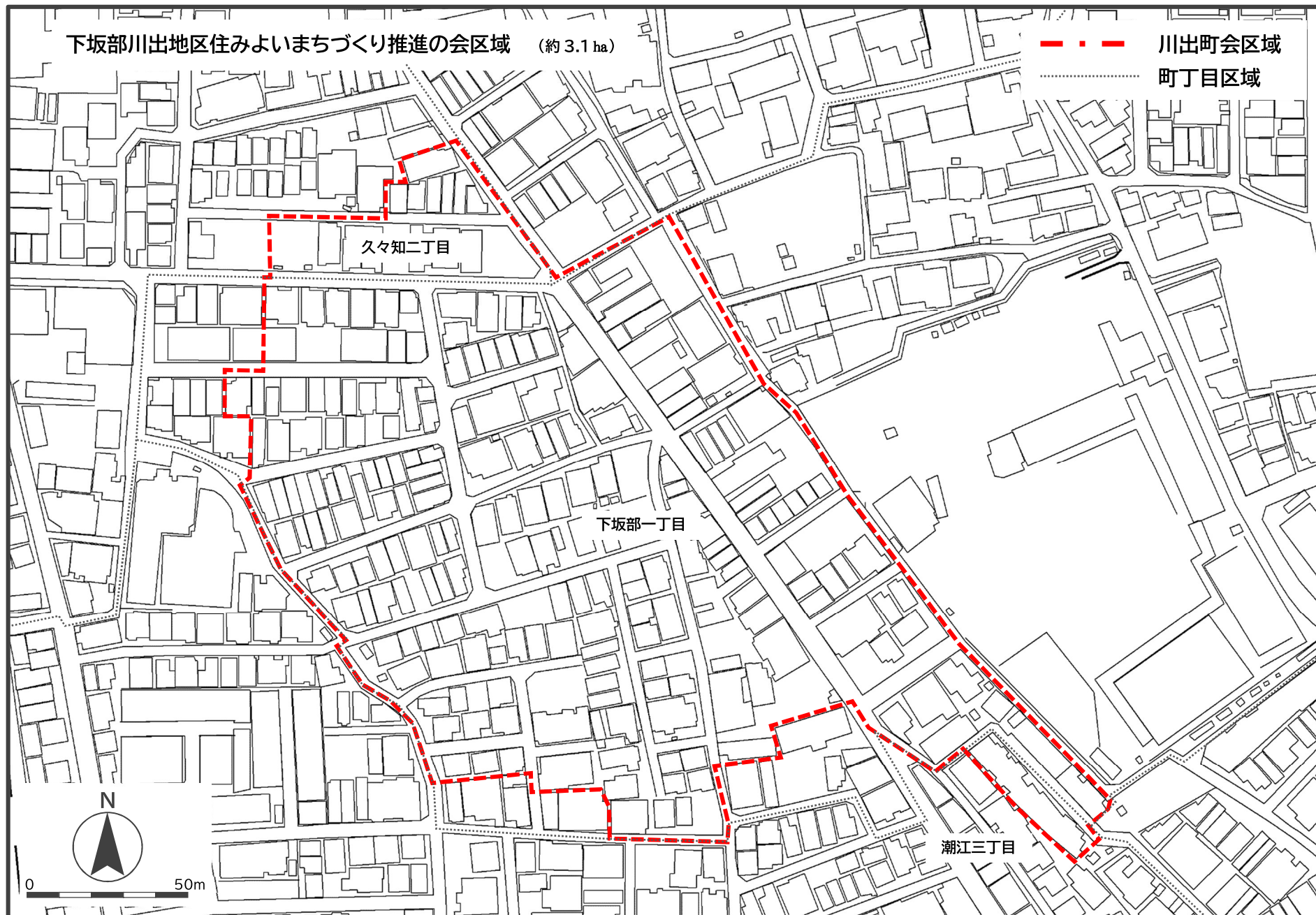
久々知二丁目

下坂部一丁目

潮江三丁目



0 50m



活動概要書

団体名称	下坂部川出地区住みよいまちづくり推進の会
------	----------------------

検討内容	・地区まちづくりルール制度に係るルール案(空き家管理のあり方、道路の舗装整備及び道路の見通し確保等)の検討を行います。 ・地区内の土地又は建物の使い方について、今後策定予定の地区計画又は地区まちづくりルールのとおり運用されているか適宜検証します。等
活動経過及び今後の予定	○活動経過 下坂部川出地区は、JR 尼崎駅の北部に位置し、低層住宅を中心とした住宅地が形成されてきました。しかし、十分な基盤整備を伴わないまま市街化が急速に進行したため、道路が狭く木造住宅も密集しており、防災上の危険を抱えた密集市街地でもあります。 そのため、密集市街地の改善を目指し、平成 26 年 4 月に川出地区住みよいまちづくり協議会を発足させ、本地区が抱える問題・課題に対する解決方策を検討する勉強会などを開催してきました。 その後、約 2 年にわたる検討を経て、平成 28 年 11 月に地区計画案を含む「住みよいまちづくり計画」をとりまとめました。 そして、平成 29 年 1 月に地区計画を尼崎市長に提案し、同年 12 月に「下坂部川出地区防災街区整備地区計画」として都市計画決定されました。 また、地区計画の他にも住みよいまちづくり計画の検討過程において明らかになった本地区の課題について、引き続き、検討を行っております。 ○今後の予定 現在までの取り組みに加え、当該地区計画を補完する地区まちづくりルールの作成に向け、ルール内容の検討等を進めます。